

アジア優良株ファンド

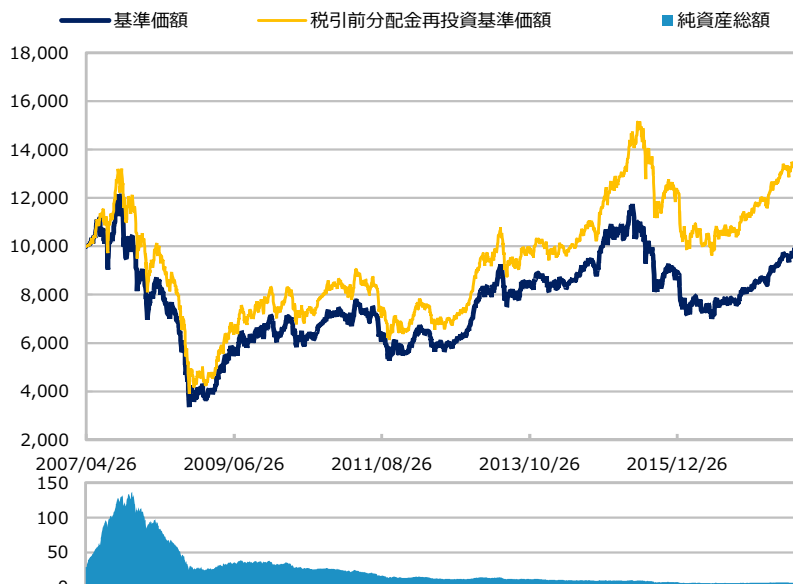
【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

ファンド設定日：2007年04月27日

日経新聞掲載名：アジア優

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	
	当月末	前月比
基準価額（円）	9,920	+116
純資産総額（百万円）	579	-49

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1 カ月	2017/08/31	1.2
3 カ月	2017/06/30	5.3
6 カ月	2017/03/31	13.5
1 年	2016/09/30	28.9
3 年	2014/09/30	26.1
設定来	2007/04/27	36.6

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第58期	2017/01/10	0
第59期	2017/03/10	0
第60期	2017/05/10	0
第61期	2017/07/10	0
第62期	2017/09/11	0
設定来累計		3,430

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
株式	0.0	-91.7
ベトナム株連動債券	0.0	0.0
先物等	0.0	0.0
現金等	100.0	+91.7
合計	100.0	0.0

※ ベトナム株式への投資は、現物株式およびベトナム株連動債券を通じて行っています。

運用概況

当月末の基準価額は、9,920円（前月比+116円）となりました。

また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、+1.2%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

SMAM

アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

基準価額の変動要因（円）

全体				株式要因：国・地域		為替要因			
	計	インカム	キャピタル		寄与額		寄与額		
株式	+70	+7	+63	上位	1 中国	+42	上位	1 中国元	+22
先物等	0	0	0		2 ケイマン諸島	+35		2 台湾ドル	+12
為替	+66	-	-		3 韓国	+21		3 アメリカドル	+9
分配金	0	-	-		4 シンガポール	+9		4 マレーシアリンギット	+8
その他	-20	-	-		5 タイ	+5		5 インドネシアルピア	+6
合計	+116	+7	+63	下位	1 台湾	-20	下位	1 香港ドル	-4
					2 マレーシア	-11		2 シンガポールドル	+1
					3 インドネシア	-8		3 タイバーツ	+2
					4 インド	-2		4 韓国ウォン	+2
					5 フィリピン	-1		5 フィリピンペソ	+4

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

ご参考 主要株式指数・為替の騰落率（％）

株式指数（現地通貨ベース）			為替（対円レート）		
	当月			当月	
中国	0.4		中国元	1.3	
シンガポール	-1.7		シンガポールドル	2.1	
フィリピン	2.7		フィリピンペソ	2.3	
香港	-1.5		香港ドル	2.3	
マレーシア	-1.0		マレーシアリンギット	3.1	
ベトナム	2.8		ベトナムドン	2.0	
韓国	1.3		韓国ウォン	0.4	
タイ	3.5		タイバーツ	1.8	
インド	-1.4		インドルピー	-0.6	
台湾	-2.4		台湾ドル	1.4	
インドネシア	0.6		インドネシアルピア	1.2	
アメリカ	1.9		アメリカドル	2.1	
ユーロ	5.1		ユーロ	1.1	

※ 株式指数は、CSI300インデックス（中国）、STインデックス（シンガポール）、フィリピン総合インデックス（フィリピン）、ハンセンインデックス（香港）、KL総合インデックス（マレーシア）、VNインデックス（ベトナム）、KOSPIインデックス（韓国）、SETインデックス（タイ）、SENSEXインデックス（インド）、加権インデックス（台湾）、ジャカルタ総合インデックス（インドネシア）、S&P500インデックス（アメリカ）、EUROSTOXX50インデックス（ユーロ）です。

※ DataStream等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成。

※ 為替レートは一般社団法人 投資信託協会が発表する仲値（TTM）です。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

組入上位10カ国・地域 (%)



組入上位10通貨 (%)

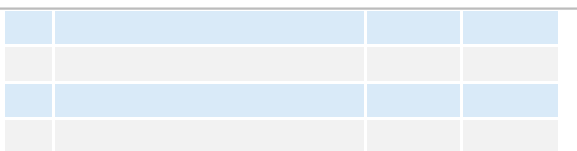


※ ベトナム株連動債券はアメリカドル建てです。

組入上位10業種 (%)



※2017年11月29日に繰上償還となるため、9月末時点では株式を保有しておりません。



※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

組入上位10銘柄 (%)

(組入銘柄数 0)

銘柄名	国・地域	業種名	比率

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

ファンドマネージャーコメント

<市場概況>

9月のアジア株式市場は、タイ、フィリピン、韓国などは上昇しました。一方、年初から8カ月連続して上昇していた香港や台湾が下落したほか、インド、シンガポールは前月から続落となるなど、米欧や日本など先進国市場が堅調に推移するなかで、やや勢いに欠ける動きでした。北朝鮮を巡る軍事的な緊張、FRB（米連邦準備制度理事会）による金融引き締め観測に加えて、米アップル社が発表した新型のスマートフォンが概ね事前予想の通りで、新味に欠ける内容だったことなどが、利益確定売りを誘いました。

中国では、8月の鉱工業生産や固定資産投資の伸びが、前月に続いて市場予想に対して弱めの内容でした。しかしながら天候要因や環境汚染対策のための生産抑制によるもので、景気は安定して推移しているとみられます。香港市場では、業績改善期待からマカオのカジノ銘柄が堅調だった一方、中国の地方政府が住宅価格抑制の動きを示したことを受けて、不動産銘柄が軟調でした。

<運用経過>

当ファンドの運用は「アジア株マザーファンド」と「A株マザーファンド」の2つのマザーファンドへの投資を通じて行っています。

当ファンドは、2017年11月29日をもって繰上償還させて頂くこととなりました。

償還決定後は、2つのマザーファンドにおいて保有株式の売却を進め、月末時点では保有していた株式をすべて現金化しています。

マンスリー・レポートは本レポートをもって終了となります。これまでのご愛顧、まことにありがとうございました。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

ファンドの特色

- 主として日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場している株式に投資します。
実際の運用は、2つのマザーファンドへの投資を通じて行います。
 - A株マザーファンド
主として中国国内で事業展開し、中国本土の取引所（上海、深セン）に上場している人民元建の株式（上海A株、深センA株）に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。
 - アジア株マザーファンド
日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場している株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指した運用を行います。このほか、DR（預託証券）、リンクノート等に投資する場合があります。
 - ※DR（預託証券）とは
海外で株式発行による資金調達を行う場合、現物の株式を流通させることが制度上の問題で困難なことが多いため、流通を容易にするために、株式の代替として発行される証券
 - ※リンクノートとは
株式の値動きに連動する債券
 - 銘柄選定にあたっては、各国・地域、各業種等において競争力があり、かつ財務健全性を備えた優良銘柄を中心に厳選し、投資します。
 - A株マザーファンド
組入銘柄は、流動性、企業規模等から抽出したリサーチ対象銘柄群から、ボトムアップアプローチにより企業収益の成長性等を勘案して厳選します。
 - アジア株マザーファンド
銘柄選定にあたっては、各国・地域、各業種等において競争力があり、かつ財務健全性を備えた優良銘柄を中心に厳選し、投資します。投資対象とする国・地域は、韓国、台湾、香港、中国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド等とします。ただし、すべての国・地域に投資するとは限りません。
運用にあたっては、スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドの投資助言*を受けます。
* 主として、アジア各国・地域における個別銘柄リサーチ情報および投資環境分析情報を委託会社に提供します。
 - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。
 - 原則として隔月（奇数月）毎の決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

投資リスク

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資について、QFII（適格国外機関投資家）制度においては回金規制の制約を受けません。また、中国政府当局により、対外収支状況などを理由として、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。このような場合、換金に伴う支払資金の不足が予想されるため、換金の申込みの受け付けを中止することや、既に受け付けた換金の申込みを取り消させていただくことがあります。
- 上海・香港および深セン・香港株式相互取引制度においては、QFII制度と異なり、中国当局の認可が不要で、回金制限もありません。ただし、上海および深セン証券取引所に上場するA株のうち、取引可能な銘柄が一部の銘柄に限定されています。また、取引通貨はオフショア人民元となり、中国本土内外の人民元為替取引は完全には自由化されていないため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。
- 中国国内の株式配当金および利息から得るインカム・ゲインについては10%の企業所得税が課されています。株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、2014年11月17日以降、当面課税が免除される旨、中国国家税务总局および中国证券监督管理委员会より公表されています。その他関連する中国の法令・通達および日中間における租税条約は、現状存在しません。将来的に上記の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
- 中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。中国国内における課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。
- 中国政府当局により、三井住友アセットマネジメントがQFIIの認可を取り消された場合、人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資は株式相互取引を利用して行います。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

SMAM

アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

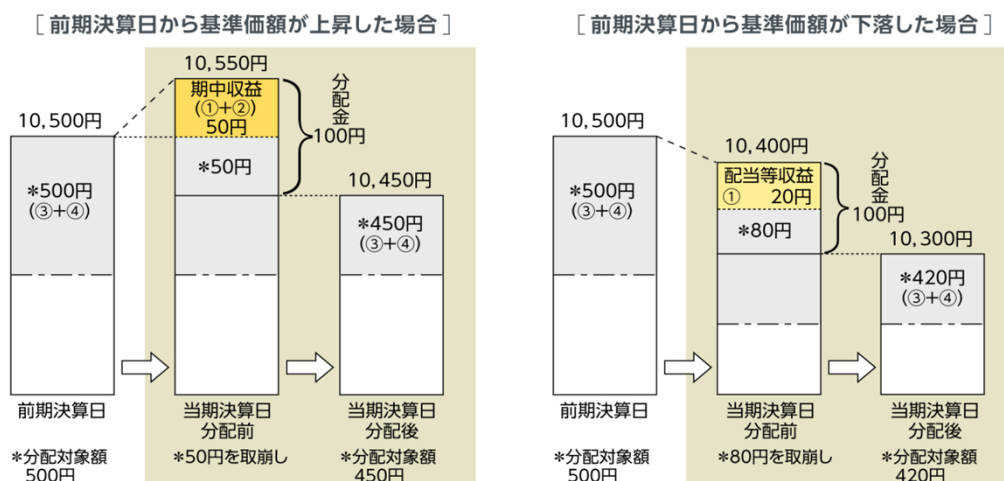
分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

〔計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合〕

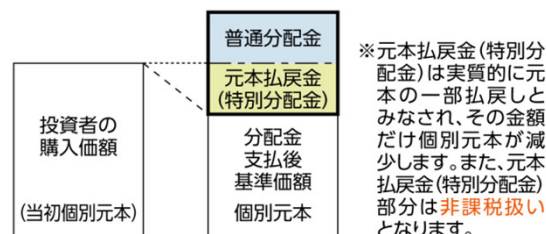


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

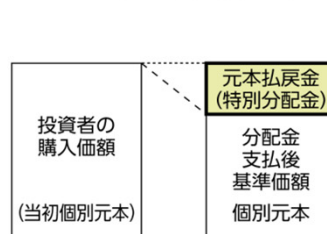
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

無期限です。（信託設定日：2007年4月27日）

※2017年8月9日現在の受益者を対象として実施される繰上償還手続きにおいて、繰上償還が成立しましたので、2017年11月29日までとなります。

決算日

毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

配当控除の適用はありません。

お申込不可日

香港の取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.24% (税抜き3.00%) を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.728% (税抜き1.60%)**の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。



アジア優良株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2017年09月29日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	※1	
S M B Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第40号	○	○				
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社 仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号	○					
株式会社 武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○					

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」および「投信つみたてプラン」でのお取扱いとなります。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

この資料は、一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーションデザイン協会が、第三者の公正な審査を経て、ユーザーにとって見やすく配慮されたデザインであると認証したものです。



■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント